



日本遺産「かかあ天下ーぐんまの絹物語ー」 認定内容の変更について

本日、文化庁は、日本遺産の認定内容の変更を公表しました。これにより、群馬県（桐生市・甘楽町・中之条町・片品村）の日本遺産「かかあ天下ーぐんまの絹物語ー」では、構成文化財として、新たに「桐生織」や「ひもかわ（桐生うどん）」の追加等がなされました。

■ 認定内容の追加 (1) 構成文化財の追加 (2件)

①「桐生織」

「桐生織」は、約 1300 年もの歴史を有し、白瀧姫が絹織物の技術を伝えたことが「桐生織」の始まりという伝説が残る。江戸時代には、「西の西陣、東の桐生」と言われるまで栄えた絹織物の産地であり、桐生の織物産業は多くのかかあ（女性）たちによって支えられた。今もなお、桐生市はかかあ天下のストーリーにおいて、「織物」（桐生織）の歴史と文化を伝える役割を担っている。

※ 昭和 52 年（1977 年）通商産業大臣（現在の経済産業大臣）指定の伝統的工芸品

②「ひもかわ（桐生うどん）」

明治から昭和初期の最盛期に、日夜を問わず織機が動き、女工は食事をする時間さえ惜しまれる中、手早く食べることができた“うどん”が重宝されたという。桐生うどんは、織物産業とともに育まれ、地域の日常食として今日まで定着している。通常の“うどん”に加え、幅広の「ひもかわ」も秋から冬にかけて、昔からこの地域で食されてきた郷土食であり、織物の技術とともに、この地に伝わり織物産業とともに歩んできた日常食である。

※ 桐生うどん…「100 年フード」（令和 3 年度認定）

■ 認定内容の変更 (2) 構成文化財の変更

変更

① 名称

変更前：織物参考館“紫”

変更後：織物参考館“紫”（森秀織物）

② ストーリー中の位置づけ（「織物参考館“紫”（森秀織物）」）

変更前：高級織物であるお召しの技術を今に伝え、織物会社とともに織物資料館を運営している。手織り機などの道具を公開し、女性従業員による説明や実演を行っている。

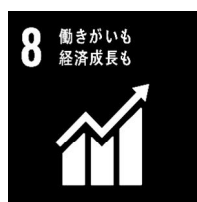
変更後：織物参考館“紫”は、高級織物であるお召しの技術を今に伝え、桐生織物の伝統的技術を生かし、今もなお稼働する織物工場とともに森秀織物株式会社により運営されている。手織り機などの道具を公開し、女性従業員による説明や実演を行っている。

■ 変更認定日 令和 8 年 9 月 1 日（火曜日）

■ その他 本件については、文化庁ホームページ「「日本遺産（Japan Heritage）」について」の「4. 「日本遺産」の認定内容の変更について」で公表されていますので、詳しくはこちらをご覧ください。

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/nihon_isan/index.html

■ 参考資料 日本遺産「かかあ天下ーぐんまの絹物語ー」リーフレット（群馬県立世界遺産センター「セカイト」（令和7年3月発行））



【問い合わせ】

産業経済部日本遺産活用室
日本遺産活用担当
担当：石原
TEL 0277-32-3913